

平成27年度独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
 契約監視委員会 議事概要

開催日	平成27年7月6日(月)
場所	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部会議室
出席委員氏名(敬称略)	委員 竹内 啓博 (公認会計士・税理士)
	委員 藤村 博之 (法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授)
	委員 有澤 千枝 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構監事)
	委員 石塚 雅範 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構監事)
	本寺大志委員は当日欠席のため、平成27年7月1日(水)に個別に説明を行い、所見の聴取等を実施した。
【審議事項】	
1 競争性のない随意契約であった調達案件に関する点検 (1) 平成26年度(下半期)に契約締結済の調達案件	
2 一者応札・応募であった調達案件に関する点検 (1) 平成26年度(下半期)に契約締結済の調達案件 (2か年連続して一者応札・応募となった案件含む)	
3 調達等合理化計画に関する点検 (1) 平成27年度調達等合理化計画の策定に係る点検	
【審議の進め方】	
はじめに担当部署(経理部契約第一課。以下同じ。)から資料に基づき説明を行った後、締結済の契約に係る契約事由、改善方法の妥当性等について審議を行い、次に平成27年度調達等合理化計画の策定について審議を行った。	
審議の内容等	
【審議案件】	
1 競争性のない随意契約であった調達案件に関する点検 (1) 平成26年度下半期に契約締結済の調達案件(21件) 担当部署から、随意契約理由の類型に応じて、点検対象となった契約の状況、随意契約となった理由について説明した。	
2 一者応札・応募であった調達案件に関する点検 (1) 平成26年度下半期に契約締結済の調達案件(141件) 担当部署から、調達の類型に応じて、点検対象となった調達案件の一者応札・応募等に係る	

改善措置の状況の説明及び2か年連続一者応札・応募となった調達案件について、案件毎のフォローアップ票（3件）に基づき、要因と改善方策について説明した。

3 調達等合理化計画に関する点検

（1）平成27年度調達等合理化計画の策定に係る点検

担当部署から、同計画に係る推進体制や評価指標等について説明した。

主な意見・質問及び回答

【審議事項】

1 競争性のない随意契約であった調達案件に関する点検

＜意見＞ 継続して改善に取り組んでおり、評価できる。

2 一者応札・応募であった調達案件に関する点検

＜意見＞ 工事関係で一者応札・応募となった経緯としては、業者による工事の発注が増えていることに伴う人員不足ということだが、これを説明するための客観的なデータを用意しておく必要がある。

＜意見＞ 業者が官公庁から受注を検討する場合、受注が減ってきている時や、受注実績を積みみたい時が考えられる。昨今のように、業者が公的な仕事を受注する余力に乏しい時に、複数の応募業者を確保することが困難となるケースもあることは理解できる。

＜意見＞ クレーンの検査業務や旅行等手配業務については、対応できる業者が実際は多数いるはずだが、応募してこないのは、価格に魅力がないからではないかと推測される。

＜意見＞ 今後も業者が手を挙げてこないケースが考えられるが、そのような状況であっても、業務に支障がないよう、きちんと見つけていくことが大切。その際、価格の面で高くなりがちなので、そこは歯止めをかけていく必要がある。

3 調達等合理化計画に関する点検

＜質問＞ 平成27年度の目標指標について、平成25年度の実績と比較するのはなぜか。

＜回答＞ 平成25年度は複数年契約が多く、平成27年度の状況と近いためである。

＜意見＞ 目標指標の適切性について、説明責任を果たす点に留意されたい。

＜意見＞ 目標指標はこれまで改善に取り組んできた結果出てきた数値であり、意味がある数値であること、何もしなくて出てきた数値ではないということを示すことも必要。

＜意見＞ 外部の委員がすべての案件をチェックすることは適切ではなく、まずは法人自らでガバナンスを行うべきであると考えていたが、今回その形に近づいたと思う。

【点検の結果】

各委員から、全ての審議案件について、「機構の取組は適切であると認められる。」との評価を得た。